

証券コード 206A

株主各位

2024年12月10日
(電子提供措置の開始日2024年12月3日)

神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番1号
株式会社 PRISM BioLab
代表取締役 竹原 大

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ir.prismbiolab.com/ja/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード(206A)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年12月25日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時：2024年12月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場所：神奈川県藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会議所 6階 多目的ホール1・2
3. 目的事項：

報告事項

第13期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役4名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年12月25日（水曜日）午後5時到着

インターネットによる議決権行使の場合



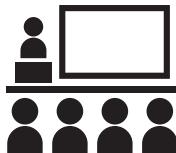
当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年12月25日（水曜日）午後5時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

当日ご出席いただける場合

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2024年12月26日（木曜日）午前10時

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

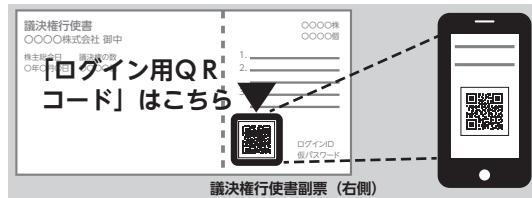
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、2024年12月25日（水曜日）午後5時までに、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

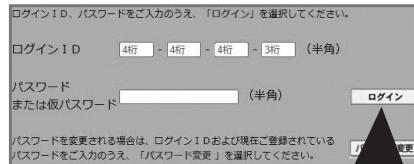
システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

1. パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりでございます。

候補者番号 1	タケ 竹	ハラ 原	ダイ 大	1963年5月18日生	<再任>
-------------------	----------------	----------------	----------------	-------------	------

所有する当社の株式数 726,000株
取締役会への出席状況 100% (20回/20回中)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1986年4月 (株)リクルート 入社
1997年1月 (株)アドバンテッジパートナーズ パートナー
1999年3月 (株)アドバンテッジリスクマネジメント 取締役
1999年6月 (株)長栄アドバンテッジ (現 (株)アドバンテッジリスクマネジメント) 代表取締役社長
2003年9月 (株)アドバンテッジリスクインシュアランスサービス (現 (株)アドバンテッジリスクマネジメント) 代表取締役副社長
2007年10月 ゼイオソフト(株) 常務執行役員CFO兼社長室長
2008年1月 同社 取締役CFO
2011年5月 PRISM BioLab(株) (現 当社) 執行役員CFO
2012年12月 当社 取締役CFO
2016年2月 当社 代表取締役 (現任)

【取締役候補者とした理由】

数々の企業の経営に携わり、企業経営の豊富な経験を積んでおります。当社に入社後もCFOとして当社の経営にかかわり、創業者より事業を引き継いだ後、当社を長年率いて事業拡大に努めて参りました。当社の技術についても熟知しており、今後も当社事業の発展のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

パ
ク
フ
ィ
マ
ン
熙
万

1969年4月10日生

<再任>

所有する当社の株式数 -

取締役会への出席状況 100% (20回/20回中)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2000年10月 ノバルティスファーマ(株) 入社

2008年9月 NIBR (Novartis Institutes for BioMedical Research) Inc 入社

2012年10月 ラクオリア創薬(株) 入社

2021年9月 当社 入社

2022年1月 当社 取締役 研究開発部長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

メガファーマ及びバイオテックにて、創薬研究に携わって参りました。当社入社後も、研究開発部長として、自社開発、共同開発、その他の提携等を指揮しております。当社のビジネスの提携を推し進めるために必要な経験と実力を有していると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

タ
ケ
ウ
チ
シ
ン
ジ
武
内
伸
治

1963年9月28日生

<新任>

所有する当社の株式数 -

取締役会への出席状況 -

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1986年4月 三井物産(株) 入社

2023年4月 セルシュートセラピューティクス(株) COO

2023年9月 同社 代表取締役

2024年10月 当社 入社

2024年11月 当社 管理部長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

ライフサイエンス分野における多様な事業に携わり、内外事業の立上げ・経営管理や広報としての情報発信・収集など多様な経験を有するほか、最近までバイオベンチャーの経営に携わって参りました。今後の当社事業の発展と適正な内部管理体制強化のため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

フル シマ ヒ ロ ミ
古 島 ひろみ

1970年9月17日生

<再任>

所有する当社の株式数 -
取締役会への出席状況 100% (20回/20回中)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1997年4月 古賀総合法律事務所 入所
- 2000年4月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ総合法律事務所) 入所
- 2006年1月 伊藤見富法律事務所(言 モリソン・フォースター法律事務所) 入所
- 2011年4月 ノバルティス ファーマ(株) 入社
- 2012年7月 サンド(株) 入社
- 2014年7月 ノバルティス ファーマ(株) 入社
- 2015年6月 同社 執行役員 兼 法務知的財産統括部長
- 2022年4月 Alnylam Japan(株) 法務部長 (現任)
当社 社外取締役 (現任)
- 2023年12月 (株)セルージュン 社外監査役 (現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

弁護士資格を有し製薬会社の法務・知的財産部門の総括責任者としての豊富な知見をお持ちであり、それを活かして当社取締役会の意思決定を妥当かつ適正にするための助言・提言を積極的に頂いており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古島ひろみ氏は社外取締役候補者となります。
3. 古島ひろみ氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年8か月となります。
4. 当社は、取締役候補者古島ひろみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社と社外取締役候補者古島ひろみ氏は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第27条に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。候補者の再任が承認された場合、当社は候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。各候補者の再任又は選任が承認された場合、各候補者は当該契約の被保険者に含まれます。

以上

事業報告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、独自のペプチド模倣技術を駆使してタンパク質/タンパク質間相互作用 (Protein-Protein Interaction, PPI) を阻害する低分子を用いて新薬を開発することを目指し、10年以上にわたる研究開発の結果、臨床開発化合物を見出し、数多くのリード化合物を生み出しています。この独自の創薬基盤をPepMetics®技術として発展させ、これまで創薬が困難とされてきた標的に対して有望な化合物を見出す技術を確認してきました。PepMetics技術によって、細胞内のシグナル伝達を制御することで、ガンなどの難病を根治するための治療薬の創出を目指しており、当社が創薬標的を選択して開発化合物を見出す自社開発事業と、製薬会社の持つ創薬標的に対してヒット化合物、リード化合物、又は臨床候補化合物を見出して導出する共同開発事業を行っています。

自社開発事業では、導出した2つの臨床開発プログラムがそれぞれ第Ⅱ相臨床試験を実施しており、進捗しているものの当事業年度におけるマイルストーン収入はありませんでした。また、新規標的に対する3つのプログラムの開発を進めておりますが、将来の収益のための投資の段階にあります。

一方で、共同開発事業では既存の提携先とのプロジェクトによる収益に加え、当事業年度にEli Lilly and Company(以下、「Lilly」という。)及び小野薬品工業株式会社(以下、「小野薬品」という。)との新たな契約を締結し、契約一時金及び共同研究費を得ています。これらは共同研究における次のマイルストーンまでの数年間にわたって按分して計上されるため、継続的に収益を得られる見通しです。

【自社開発事業】

CBP／ β -カテニン相互作用阻害剤(PRI-724、E7386)

Wntシグナル伝達経路は、ガン、線維化などを制御するタンパク質のネットワークであり、創薬標的として広く研究されています。Wntシグナルは、細胞が「ガン化」「線維化」する際のみならず、細胞が「分化」して正常に機能する際にも重要な機能を果たすため、Wntシグナルを止めることは副作用にもつながります。従来技術で開発されてきたWnt阻害剤は、Wntシグナルを上流から全て止めてしまうため、強い毒性を示して開発が中止されてきました。

PRI-724及びE7386は、そのような毒性を示すことなく、治療薬として必要な安全性を可能とするコンセプトのもとで創出された化合物です。Wntシグナルは、細胞核内で β -カテニンがCBPという転写因子タンパク質に結合することでスイッチが入りますが、PepMetrics化合物は、このCBPに結合し、CBPと β -カテニンの結合を阻害します。一方で、PepMetrics化合物はCBPと似た別なタンパク質であるP300とは結合しないため、 β -カテニンとP300によるWntシグナル経路は機能します。その結果、PepMetrics化合物はWntシグナル全体の機能を止めることなく、「ガン化」「線維化」を止めることが可能となります。

(PRI-724)

当社が2008年に見出したCBP／ β -カテニン相互作用阻害剤である注射剤の化合物(PRI-724)は、2018年5月に大原薬品工業株式会社(以下、「大原薬品」という。)に導出しました。

前事業年度には大原薬品が主導してC型及びB型肝炎ウイルス及び非アルコール性脂肪肝炎(Non-Alcoholic SteatoHepatitis : NASH)に起因する肝硬変患者を対象とする第Ⅱ相臨床試験を開始し、導出契約におけるマイルストーンを達成して一時金を受領いたしました。当事業年度も引き続き第Ⅱ相臨床試験を継続しています。

(E7386)

エーザイ株式会社(以下、「エーザイ」という。)と共同開発したCBP／ β -カテニン相互作用阻害剤である経口剤の化合物(E7386)は、2017年7月から固形ガン患者を対象として第Ⅰ相臨床試験を英国で進め、日本においても、2019年3月に固形ガンを対象として臨床試験を開始しました。2021年11月には複数の臨床試験結果に基づき、本剤の臨床におけるPOC (Proof of Concept) を達成しました。

2021年10月には、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA(以下、「Merck」という。)の抗PD-1抗体ペムブロリズマブとの併用療法での臨床第Ⅰb／Ⅱ相臨床試験を開始し、第Ⅱ相パートに入りました。

当事業年度においては、2024年9月に開催されたESMO(欧州臨床腫瘍学会)年次総会で、子宮体ガンに対するE7386とレンバチニブ(※)の併用試験の中間解析結果(データカットオフ:2024年5月16日)のポスター発表があり、E7386とレンバチニブ併用の管理可能な安全性と、予備的な抗腫瘍効果が確認されました。本試験は、抗PD-(L)1免疫療法及びプラチナ製剤を含む化学療法後に増悪した進行子宮体ガン患者を対象とした、非盲検臨床第Ib相試験(NCT04008797)です。ポスター発表では、これまでに投与された16名の患者において、管理可能な安全性プロファイルが示されました。また、部分奏効(confirmed PR、腫瘍の大きさが30%以上縮小)が44%(7名)、腫瘍安定(SD、腫瘍の大きさが-30%~+20%)が25%(4名)でした。引き続き、残りの患者への投与が進行しています。

※ レンバチニブ: 本剤は、エーザイが創製し、エーザイとMerckが提携契約のもと、共同開発及び共同商業化を行っています。

(FEP)

従来進めてきたeIF4E/eIF4G阻害剤である4E-BP1模倣化合物のプログラムは、リード化合物の最適化を進めております。eIF4EとeIF4GはCAP依存性翻訳複合体の主要構成因子であり、mRNAの情報からタンパク質を生成(翻訳)する役割がありますが、このCAP依存的な翻訳機構が特定のガン種においては破綻して過剰に働くことにより、ガン細胞の増殖が進行しています。このような細胞内での翻訳が過剰にならないよう、本来は4E-BP1というタンパク質がeIF4Eに結合することで制御されていますが、ガン細胞では上流のPI3K/Akt/mTOR経路が活性化され、4E-BP1の機能が無効化されています。本プログラムにおいては、PepMetrics技術を用いて4E-BP1の模倣化合物を作り、過度な翻訳を制御することを試みています。

治療標的となるガン種としては、たとえばTNBC(トリプルネガティブ乳ガン)では約42%、膀胱ガンでは約43%の患者において本経路が活性化されており、4E-BP1の模倣化合物はこれらガンに対する分子標的薬として期待されております。アメリカ・日本・ヨーロッパ主要国でのこれら活性化されている対象患者数は、TNBCで約13万人、膀胱ガンで約40万人と見積もることができ、更にはこれらガン種に対する分子標的薬が無いことから、マーケット的に大きなインパクトがあると考えられています。

本プログラムは過去に見出された候補化合物で複数の評価系での整合性が取れなかったことから、当事業年度は評価系の再構築を進め、2024年7月に整合性が確認できたことから新たな評価系を使って最適化合成を再開しております。今後AIも活用しながら最適化を進め、1~2年後には臨床候補化合物を見出すことを目標にしています。

(その他自社開発事業)

前事業年度に開始したプログラムではヒット化合物が同定され、リード化合物に向けての開発を進めておりましたが、期間内に目標の成果に達しなかったため中止いたしました。当事業年度に新たに1つのプログラムを開始し、ヒット化合物探索を進めています。

また、新たなプログラムを立ち上げるための創薬標的の評価を継続的に進めており、今後は毎年2つのプログラムの立ち上げを見込んでおります。

当社では、事業の進捗を測る指標として研究開発の各段階でのプログラムの数を管理しています。

研究開発では下記の4段階で進捗します。

標的探索	疾病に影響する可能性のある生体分子や生理的機序(メカニズム)を研究し、制御すべきタンパク質等の分子の候補を選び、疾患と標的の関係、評価系の構築難易度、結合様式とPepMetricsの適格性などを評価して創薬標的を選びます。
ヒット化合物探索	創薬標的に対して作用していることを測定する評価系を構築し、候補化合物をスクリーニングして活性のある初期ヒット化合物を見出します。初期ヒット化合物の周辺化合物を合成し、活性を高めると同時に標的に結合しているかを複数の評価系で確認し、ヒット化合物を特定します。
リード化合物探索	ヒット化合物をもとに、薬理活性を高め、動物モデルにおいて一定の治療効果が認められるリード化合物を特定します。
リード最適化	リード化合物をもとに、更に活性を高めると共に薬に適した物性及び安全性を得られるように最適化を進め、医薬品の原料となる臨床候補化合物を見出します。

これらのプログラムは全てが上位に進階する訳ではなく、一定の確率で目的の化合物が得られず中止となります。プロジェクトを進めるためには研究者及び資金等の多くの資源を必要とするため、一時期に並行して進められるプロジェクトの数には限界があります。当社では成功及び導出の可能性が高いプロジェクトに資源を優先的に配分することを重視しており、プロジェクトを始める際に明確な目標と期限を定め、進める中で想定外の状況が発生した場合にはプロジェクトを中止することがあります。その資源を新たなプロジェクトに配分することで、常時適切な数の有望なプログラムを揃える最適なパイプラインの状態を維持しています。

自社開発プログラムでは標的探索を定常的に行っており、ヒット化合物探索からプログラム数を管理しています。

FEPを含め、進捗段階毎の実施中のプログラム数の経過は下記のとおりです。

	2023年度末	増加数	次相への 進展	中止数	2024年度末
ヒット化合物探索	1	1	△1	－	1
リード化合物探索	1	－	1	△1	1
リード最適化	1	－	－	－	1

【共同開発事業】

当社は、PepMetricsの創薬基盤を活用して製薬会社が選定した創薬標的に対してヒット化合物を見出して創薬を進める事業を行っております。

当事業年度末段階で国内外7社と共同研究契約を締結しており、引き続き他の国内及び海外製薬企業との共同研究契約等の交渉を進めております。

共同研究を実施している進捗段階毎のプログラム数の経過は下記のとおりです。

	2023年度末	増加数	次相への 進展	中止数	2024年度末
標的探索	2	1	－	－	3
ヒット化合物探索	2	2	－	△1	3
リード化合物探索	1	－	－	－	1
リード最適化	－	－	－	－	－

費用面ではプログラムの増加及び研究機能の増強に対応して組織を拡大しており、増加傾向にあります。

従業員数は前事業年度末22名から当事業年度末36名に増加し、従来の有機合成中心の組織から生物、構造生物の機能も拡充しました。また、生物評価系設備及び化学系設備の購入も進め、それらの減損損失により216,784千円の特別損失を計上しています。これらの拡大投資によって、自社開発及び共同開発を含めて7つのプログラムを並行して進め、また共同開発では合成、評価を当社で行う総合的な創薬提案が可能になりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は305,620千円(前年同期比170.6%増)となりました。

費用につきましては、販売費及び一般管理費については942,931千円(前年同期比63.3%増)となりました。その内訳は、研究開発費が571,628千円(前年同期比68.7%増)、その他販売費及び一般管理費が371,303千円(前年同期比55.7%増)であります。

この結果、営業損失は782,392千円(前事業年度は496,868千円の営業損失)、経常損失は831,518千円(前事業年度は497,550千円の経常損失)、当期純損失は1,049,514千円(前事業年度は526,914千円の当期純損失)となりました。

なお、当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は216,785千円であります。その主なものは研究開発への設備投資206,784千円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に、当社は2024年1月22日付で、Lillyをリードインベスターとする第三者割当増資により、総額1,500,000千円の資金調達を行いました。

また、2024年7月2日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額1,904,400千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	2021年9月期 第10期	2022年9月期 第11期	2023年9月期 第12期	2024年9月期 (当事業年度) 第13期
売上高 (千円)	58,801	554,396	112,926	305,620
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△155,989	72,962	△526,914	△1,049,514
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△1,556.87	2.67	△19.09	△33.53
総資産 (千円)	1,509,715	1,740,156	1,211,426	4,528,566
純資産 (千円)	1,092,912	1,674,930	1,148,015	3,502,901

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しています。
 2. 当社は、自己株式を所有していません。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
 4. 当社は2024年5月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社の事業は独自の創薬基盤技術を拠り所としており、この技術の有用性を証明すると共に、この技術において業界をリードし、競争力を維持し続けることが重要な経営課題であります。

① プログラムの推進

現在、エーザイ及び大原薬品とライセンスアウト契約を締結し、それぞれの製薬会社が主導して臨床試験を実施しております。ライセンスアウト先からのマイルストーン収入は多額であるため、その臨床試験の進捗は当社の資金繰り計画に影響を与えます。ライセンスアウト契約先と密にコミュニケーションを図りつつ、臨床試験の進捗の状況の確認及びアドバイス等をステアリングコミッティ等にて行い、共同して適切に進捗するように尽力して参ります。

新規の創薬プロジェクトは様々な事由で中止される可能性があります。そこで、現在当社で開発を進めております4つの自社プログラムに加えて、新規プロジェクトを毎年開始することにより、確度の高いプロジェクトに優先的に資源を集中し、新たなプロジェクトを継続して創出することを目指しております。

② 創薬基盤技術の事業化、収益化

当社のPepMetics技術を活用し、最近数年間に複数の契約を締結することができました。これらの契約では、ヒット化合物の創出や研究開発が進む段階に応じてマイルストーン収益が得られる仕組みになっており、契約先との密なコミュニケーションとサポートを行って進捗を推進して参ります。

今後も同様の契約を積み重ねていくことで、継続的な収益の基盤を構築することを目指しております。

また、より創薬基盤の価値を向上させるために有用性を示す技術開発も引き続き行う必要があります。

③ 財務基盤の強化

共同開発事業の収益化を目指す中、当事業年度末の現金及び預金は4,392,022千円であり、一層の事業の促進と並行してコスト削減及び財務基盤の強化も求められております。

④ 人材の採用、育成

研究開発を進めるため、多様な人材の採用及び育成を強化する仕組みの構築に取り組んでいます。共同開発事業の拡大に向けたプロモーション活動の効率化を図るため、自社ウェブサイトの充実化、営業体制の効率化及び強化に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(2024年9月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

(2024年9月30日現在)

タンパク質／タンパク質相互作用を制御する低分子化合物の創薬基盤技術を用いた新薬の研究開発

(8) 主要な事業所等

(2024年9月30日現在)

本社・研究開発センター 神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地1号
東京オフィス 東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号
日本橋ライフサイエンスビルディング3 301

(9) 従業員の状況

(2024年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名(9名)	10名(4名増)	43歳9カ月	1年5カ月

- (注) 1. 平均臨時雇用従業員数は、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。
2. 臨時雇用従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

(2024年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. 株式の状況

(2024年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	124,000,000株
(2) 発行済株式の総数	35,954,800株
(3) 株主数	4,417名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
DBJキャピタル投資事業有限責任組合	5,829,000	16.21
大和日台バイオベンチャー2号投資事業有限責任組合	4,308,200	11.98
WMグロース3号投資事業有限責任組合	3,965,800	11.02
ライフサイエンス3号投資事業有限責任組合	2,965,400	8.24
ELI LILLY AND COMPANY	2,500,000	6.95
中島 喜一郎	1,872,000	5.20
santec Holdings 株式会社	1,250,000	3.47
Newton Biocapital I SA, Pricaf pr ivee de droit belge representing Newton Biocapital Partners Alain Parthoens	1,250,000	3.47
大原薬品工業株式会社	1,000,000	2.78
竹田 英樹	935,000	2.60

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

(2024年9月30日現在)

項目		第2回新株予約権	第5回新株予約権
新株予約権の数		2,312個	3,853個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 462,400株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 770,600株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		無償とする	110円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株あたり27円	1株あたり27円
権利行使期間		自 2019年6月17日 至 2027年3月17日	自 2017年9月1日 至 2027年3月16日
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 2,312個	保有者数 1名 保有数 3,853個
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個	保有者数 1名 保有数 1個
	社外監査役	保有者数 1名 保有数 1個	保有者数 1名 保有数 1個

項目		第8回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の数		400個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 80,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株あたり150円	1株あたり150円
権利行使期間		自 2022年8月20日 至 2030年8月19日	自 2022年8月20日 至 2030年8月19日
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 400個	保有者数 1名 保有数 100個
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 1個	保有者数 1名 保有数 1個
	社外監査役	保有者数 1名 保有数 1個	保有者数 1名 保有数 100個

項目		第10回新株予約権	第11回新株予約権
新株予約権の数		800個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 160,000株 (新株予約権 1個につき200株)	普通株式 20,000株 (新株予約権 1個につき200株)
新株予約権の払込金額		無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株あたり150円	1株あたり150円
権利行使期間		自 2024年 1月22日 至 2032年 1月21日	自 2024年 1月22日 至 2032年 1月21日
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 800個	保有者数 1名 保有数 100個
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 100個	保有者数 1名 保有数 100個
	社外監査役	保有者数 1名 保有数 100個	保有者数 1名 保有数 100個

項目		第12回新株予約権	第13回新株予約権
新株予約権の数		800個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 160,000株 (新株予約権 1個につき200株)	普通株式 20,000株 (新株予約権 1個につき200株)
新株予約権の払込金額		無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株あたり150円	1株あたり150円
権利行使期間		自 2024年 6月18日 至 2032年 6月17日	自 2024年 6月18日 至 2032年 6月17日
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 1名 保有数 700個	保有者数 1名 保有数 100個
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 100個	保有者数 1名 保有数 100個
	社外監査役	保有者数 1名 保有数 100個	保有者数 1名 保有数 100個

項目		第14回新株予約権	第15回新株予約権
新株予約権の数		2,050個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 410,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 40,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株あたり200円	1株あたり200円
権利行使期間		自 2025年4月6日 至 2033年4月5日	自 2025年4月6日 至 2033年4月5日
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 3名 保有数 2,000個	保有者数 1名 保有数 1個
	社外取締役	保有者数 1名 保有数 50個	保有者数 1名 保有数 1個
	社外監査役	保有者数 1名 保有数 1個	保有者数 2名 保有数 200個

(注) 2024年5月9日付で行った普通株式1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権等の状況

項目		第16回新株予約権	第17回新株予約権
新株予約権の数		1,820個	1,080個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 364,000株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式 216,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株あたり400円	1株あたり400円
権利行使期間		自 2026年1月20日 至 2034年1月19日	自 2026年2月15日 至 2034年2月14日
従業員への 交付状況	当社従業員	交付者数 9名 交付数 1,820個	交付者数 4名 交付数 1,080個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年9月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
竹原 大	代表取締役	—
前田 倫宏	取締役 CFO 管理部長	—
朴 熙万	取締役 研究開発部長	—
古島 ひろみ	取締役 (社外)	Alnylam Japan(株) 法務部長 (株)セルージュオン 監査役
石黒 雄児	常勤監査役 (社外)	—
田島 照久	監査役 (社外)	(株)田島会計事務所 代表取締役 オンコセラピー・サイエンス(株) 監査役 トーセイ・リート投資法人 監督役員 レナセラピューティクス(株) 監査役 (株)ニュージェン・ファーマ 監査役 ジェイファーマ(株) 取締役(監査等委員) (株)モダリス 取締役(監査等委員) (株)ロングリーチグループ 監査役 (株)松屋フーズホールディングス 監査役
河田 喜一郎	監査役 (社外)	3KRベンチャーズ(同) 業務代表社員 Crafton Biotechnology(株) 取締役 サーブ・バイオフาร์ม(株) 監査役
眞谷 俊誠	監査役 (社外)	—

- (注) 1. 取締役 古島ひろみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 田島照久氏は、公認会計士として、高度な専門知識と財務及び会計に関する豊富な経験を有しております。
3. 監査役 石黒雄児氏、田島照久氏、河田喜一郎氏、眞谷俊誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 古島ひろみ氏、監査役 石黒雄児氏、田島照久氏、河田喜一郎氏、眞谷俊誠氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役（社外）	石合 宇	DBJキャピタル(株) シニアインベストメントマネージャー (株)Flying Cell 取締役 (株)HISHOH Biopharma 取締役 ヒューマンライフコード(株) 取締役	2024年3月14日
取締役（社外）	横田 淳一	DCIパートナーズ(株) Open Innovation Partners(株) 取締役 アネキサペップ(株) 取締役 ORTHOREBIRTH(株) 取締役	2024年3月14日
取締役（社外）	寺部 達朗	Rights and Business Management Japan(株) 代表取締役 ルスロジャパン(株) 監査役 WM/パートナーズ(株) パートナー	2024年3月14日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬の決定に当たっては、ヘルスケア関連上場企業の平均年収を参照(出所：日経バイオテック)しながら取締役一人あたりの年収水準を決定し、代表取締役/研究開発部長/管理部長の職責に応じた調整をした金額をベースとして、社外役員と取締役間での評価審議を行い、取締役会で決定しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年12月18日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内(うち社外取締役は年額20,000千円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の報酬限度額は、2018年12月18日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内(うち社外監査役は年額25,000千円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名(うち、社外監査役は1名)です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	74,703 (5,400)	74,703 (5,400)	— (—)	— (—)	7 (4)
監査役 (うち社外監査役)	20,400 (20,400)	20,400 (20,400)	— (—)	— (—)	4 (4)

(注) 当事業年度末日時点の取締役は4名(うち社外取締役は1名)、監査役は4名(うち社外監査役は4名)であります。上記の支給員数と相違しておりますのは、2024年3月14日に退任した社外取締役が3名含まれているためであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、当該補填の対象と認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役及び当社監査役(退任した取締役及び監査役を含む)であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項及び他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
取締役	古島 ひろみ	Alnylam Japan(株) (株)セルージュン	法務部長 監査役
監査役	田島 照久	(株)田島会計事務所 オンコセラピー・サイエンス(株) トーセイ・リート投資法人 レナセラピューティクス(株) (株)ニュージェン・ファーマ ジェイファーマ(株) (株)モダリス (株)ロングリーチグループ (株)松屋フーズホールディングス	代表取締役 監査役 監督役員 監査役 監査役 取締役(監査等委員) 取締役(監査等委員) 監査役 監査役
監査役	河田 喜一郎	3KRベンチャーズ(同) Crafton Biotechnology(株) サーブ・バイオフファーマ(株)	業務代表社員 取締役 監査役

(注) 兼職先である各法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

ア) 社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
古島 ひろみ	当事業年度において、開催された取締役会20/20回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
石合 宇	当事業年度において、退任するまでに開催された取締役会9/9回に出席しており、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
横田 淳一	当事業年度において、退任するまでに開催された取締役会9/9回に出席しており、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
寺部 達朗	当事業年度において、退任するまでに開催された取締役会9/9回に出席しており、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

イ) 社外監査役に関する事項

氏名	主な活動状況
石黒 雄児	当事業年度において開催された取締役会20/20回、監査役会17/17回に出席しており、主に事業会社における経営者としての経験及び監査役としての職務経験に基づいた財務・会計・監査の幅広い見識を生かし、監査・監督の観点から様々な意見具申を中心に、客観的立場から発言を行っております。
田島 照久	当事業年度において開催された取締役会20/20回、監査役会17/17回に出席しており、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会・監査役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
河田 喜一郎	当事業年度において開催された取締役会20/20回、監査役会17/17回に出席しており、主に創薬・バイオ分野における経営経験を踏まえ、業界環境や動向、経営戦略に係る意見具申を中心に、客観的立場から発言を行っております。
眞谷 俊誠	当事業年度において開催された取締役会20/20回、監査役会17/17回に出席しており、複数の製薬企業の経理の実務責任者の経験、製薬企業での監査役業務に係る様々な意見具申を中心に、客観的立場から発言を行っております。

ウ) その他

経営トップ、各取締役との定期的な意見交換を実施しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,880千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,580千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前事業年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度の監査に係る追加報酬2,700千円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年4月15日開催の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を決定しております。当社は当該方針に基づいて内部管理体制を整備し、運用を行っております。

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において相互に業務執行を監視しており、また監査役は取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やリスク管理について不適切な点がないか検証しております。

また、代表取締役より任命を受けた内部監査人により各部署の内部監査が行われており、運用状況に不適切な点がないか監視しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役会は、取締役及び従業員の行動規範として、「PRISM BioLab役職員行動規範」を制定し、全社に周知徹底する。
 - b 取締役会は、コンプライアンスに係る規程を制定し、「PRISM BioLab役職員行動規範」及び法令等の遵守体制を整備する。
 - c 取締役は、当社の重要事項について、取締役会規程その他の関連規程に基づき、取締役会において意思決定を行うと共に、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
 - d 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理を行いつつ、体制の充実を継続的に行う。
 - e 取締役又は従業員が業務上の法令違反又は不正行為を発見した場合に、早期に対応、是正・解決を図ること、及び通報者の保護を目的とした「内部通報規程」を制定し、全社にその周知徹底を行う。
 - f 「内部監査規程」に基づき、職務執行の適正性及び法令等の遵守状況等に関する監査を実施し、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び「文書管理規程」等の社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役及び従業員の職務執行に係る情報・文書(電磁的媒体を含む)を適切に保存・管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 「リスクコンプライアンス規程」を制定し、リスクコンプライアンス委員会において、経営・研究開発活動におけるリスク評価を行い、対応すべきリスクを選定して、対応策を事前に備え、有事が発生した場合には適切に対応できるようリスクマネジメントの適正化を図る。
 - b 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより損失や損害を最小限に止める体制を整える。
 - c 「リスクコンプライアンス規程」に基づき、リスクマネジメントに関する研修・教育を実施し、リスクを防止・軽減する活動に取り組む。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会は、年度予算及び中期経営計画を策定し、各部門は目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか業務報告を通じ定期的に取締役会で審議する。
 - b 取締役会は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等及び取締役会で決定した事項に基づき、従業員に権限を委譲し、意思決定の迅速化及び円滑な遂行を図る。
 - c 職務執行の管理・監督を適切に実施するため、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
現在、当社は子会社等を有していないが、今後子会社等を設立し、企業集団を形成する場合には、企業集団における内部統制にかかる必要な体制を構築する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員を置くことに関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて従業員を配置する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役より監査業務の補助の要請を受けた従業員は、当該監査業務の遂行において、取締役及び上長等からの指示・命令を受けないものとする。
 - b 監査役を補助すべき従業員の任命・異動及び評価については、監査役の事前の同意を必要とする。

- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役会は、「内部通報規程」を制定し、社内通報システムの構築及び全社への周知徹底を図り、その適切な運用を維持する。そして、取締役及び従業員は、法令違反その他コンプライアンス上の問題等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又はその懸念を発見したときには、監査役へ適切に報告する。
 - b 監査役は、必要と判断した事項について、適宜、取締役及び従業員に対して情報・資料の提供を求める。
 - c 取締役及び監査役は、上記の報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしない。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行において発生する費用の前払い又は償還の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、代表取締役と適宜、会合をもち、経営方針の確認、事業の進捗状況及び経営上・監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - b 監査役は、監査役相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
 - c 監査役は、会計監査人及び内部監査人と連携し、意見交換等を行う。
 - d 監査役は、監査業務上必要と判断したときは、会社の費用にて、弁護士、公認会計士等専門家の助言を受けることができる。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、「PRISM BioLab役職員行動規範」、「リスクコンプライアンス規程」及び「反社会的勢力排除規程」において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めると共に、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や取締役及び従業員に対する啓発活動等により、反社会的勢力との関係の排除に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、企業として業務の適正を確保するための体制整備と適切な運用に努めるため、以下のような具体的な取り組みを行っております。

- ① 当事業年度において取締役会は20回開催され、各議案について審議及び決定、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論、意見交換がなされており、意思決定の迅速化及び監督の実効性は確保されております。
- ② 社内管理規程の制定、改廃を行い、社内管理体制の整備を行い遵守に努めました。
- ③ 内部監査につきましては、業務監査実施項目及び実施方法を検討の上、監査を実施し、その評価結果を取締役に報告しております。
- ④ 監査役監査については、監査役規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき実施されております。監査役は、重要な会議に出席、業務執行取締役等から定期的な業務報告の聴取、内部監査担当者と連携して、内部統制状況につき情報収集しております。当事業年度において、監査役会を17回開催し、コンプライアンスや内部統制の整備状況について情報共有、意見交換を行いました。
- ⑤ 内部統制強化のため、当事業年度においてリスク・コンプライアンス委員会は4回開催され、社内管理体制の整備状況について情報共有、意見交換を行い、改善に努めました。
- ⑥ 全社向けにコンプライアンス研修、ITセキュリティ研修、金融商品取引法上の情報開示規則研修、対反社トレーニング、インサイダー取引研修等の教育プログラムを定期的を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、現段階では配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討して参ります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,483,094	流動負債	1,019,869
現金及び預金	4,392,022	未払金	57,677
前払費用	29,222	未払費用	8,283
未収消費税等	54,893	未払法人税等	48,065
その他	6,955	契約負債	900,069
固定資産	45,472	預り金	5,772
有形固定資産	0	固定負債	5,795
建物	20,422	資産除去債務	5,795
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△20,422		
建物	0	負債合計	1,025,665
機械及び装置	22,609	(純資産の部)	
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△22,609	株主資本	3,502,477
機械及び装置	0	資本金	1,714,446
工具、器具及び備品	231,510	資本剰余金	3,330,766
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△231,510	資本準備金	2,850,566
工具、器具及び備品	0	その他資本剰余金	480,200
投資その他の資産	45,472	利益剰余金	△1,542,734
その他	45,472	その他利益剰余金	△1,542,734
		繰越利益剰余金	△1,542,734
		新株予約権	423
		純資産合計	3,502,901
資産合計	4,528,566	負債・純資産合計	4,528,566

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(自 2023年10月1日)
(至 2024年9月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		305,620
売上原価		145,080
売上総利益		160,539
販売費及び一般管理費		942,931
営業損失 (△)		△782,392
営業外収益		
受取利息	356	
固定資産受贈益	155	
その他	276	788
営業外費用		
株式交付費	13,497	
為替差損	15,540	
上場関連費用	20,846	
その他	30	49,914
経常損失 (△)		△831,518
特別利益		
固定資産売却益	99	99
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	216,784	216,784
税引前当期純損失 (△)		△1,048,203
法人税、住民税及び事業税		1,310
当期純損失 (△)		△1,049,514

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(自 2023年10月 1 日)
(至 2024年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	12,246	1,148,366	480,200	1,628,566
当期変動額				
新株の発行	1,702,200	1,702,200		1,702,200
当期純損失 (△)				
当期変動額合計	1,702,200	1,702,200	—	1,702,200
当期末残高	1,714,446	2,850,566	480,200	3,330,766

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益 剰余金				
当期首残高	△493,220	△493,220	1,147,591	423	1,148,015
当期変動額					
新株の発行			3,404,400		3,404,400
当期純損失 (△)	△1,049,514	△1,049,514	△1,049,514		△1,049,514
当期変動額合計	△1,049,514	△1,049,514	2,354,885	—	2,354,885
当期末残高	△1,542,734	△1,542,734	3,502,477	423	3,502,901

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 … 定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法)

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1： 顧客との契約を識別する

ステップ2： 契約における履行義務を識別する

ステップ3： 取引価格を算定する

ステップ4： 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5： 履行義務の充足時又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、独自の創薬基盤技術である「PepMetrics技術」を用いた創薬開発事業を行っており、主に①自社開発事業に関する収益、②共同開発事業に関する収益の2つの収益形態があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①自社開発事業に関する収益

自社開発事業では、自社で創薬標的を選定して有力なパイプラインを創出し、当該パイプラインの独占的な開発権や将来の製造販売権を顧客に付与することにより対価を獲得します。当該ライセンスは他の財又はサービスと区分され、また、当社は顧客が権利を有する知的財産に著しく影響を与える活動を行う予定はないため、「使用权」に該当すると判断しております。契約の対価として、主にアップフロント収入、マイルストーン収入、ロイヤリティ収入があります。

アップフロント収入は、当社開発役務により創出された製薬の基礎となる分子構造等当社ノウハウ導出への対価的性質を有するものであることから、顧客がライセンスからの便益を享受できるようになった一時点で収益を認識しております。

マイルストーン収入のうち、開発マイルストーン収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーン条件が達成された時点で収益を認識していません。

ロイヤリティ収入及び販売マイルストーン収入は、算定基礎となるための売上が発生した時点で収益認識を行う方針としております。

②共同開発事業に関する収益

共同研究開発契約における当社の主な履行義務は、顧客との間で合意されたターゲットに対して、研究開発目的の範囲内で当社が有する「PepMetrics技術」の使用を許諾すると共に、当該領域で研究開発業務に対する役務の提供を行うことです。契約の対価として、主にアップフロント収入、共同研究収入、マイルストーン収入、ロイヤリティ収入があります。

通常、当該研究開発業務は、研究開発期間にわたって役務提供を行うことにより研究成果が創出されることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しています。そのため、共同研究収入については、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益認識を行っております。

マイルストーン収入のうち、開発マイルストーン収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーン条件が達成された時点で収益認識を行っております。販売マイルストーン収入及びロイヤリティ収入は、算定基礎となる顧客の売上高が発生した時点で収益認識を行う方針としております。

なお、アップフロント収入は、顧客との契約上定められた財又はサービスの内容に応じて、その履行義務の充足時点が一時点か一定期間かを判断した上で収益を認識していません。

支配が一定期間にわたり移転する財又はサービスについて、その性質に応じてアウトプット法又はインプット法を用いて、履行義務の充足に係る進捗度の見積りを行っております。

アウトプット法を用いる場合には、主に、研究開発期間に対する期末日までの経過期間の割合に基づき算出した進捗度に応じて収益を認識し、インプット法を用いる場合には、見積総原価に対する期末日までの実際発生原価の割合に基づき算出した進捗度に応じて収益を認識していません。

なお、取引の対価には重要な金融要素は含まれておりません。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2)外貨建の資産及び負債への本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の総数 … 35,954,800株

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,524	35,874,276	—	35,954,800
A種優先株式(株)	20,000	—	20,000	—
B種優先株式(株)	37,500	—	37,500	—
C種優先株式(株)	—	18,750	18,750	—
合計	138,024	35,893,026	76,250	35,954,800

(変動事由の概要)

- 2023年12月26日開催の取締役会において、C種優先株式を18,750株発行する事を決議し、2024年1月22日に発行しております。
- 2024年2月14日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2024年3月5日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に対しA種優先株式1株につき普通株式1株を、当該B種優先株主に対しB種優先株式1株につき普通株式1株を、当該C種優先株主に対しC種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、同日付で全ての優先株式は、会社法第178条の規定に基づき消却しております。
- 2024年4月19日開催の取締役会決議により、2024年5月9日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っており、その結果普通株式が31,198,026株増加しております。
- 2024年5月27日及び2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年7月1日付で公募による新株式を4,000,000株発行しました。

5. 2024年5月27日及び2024年6月14日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付でオーバーアロットメントによる第三者割当増資により新株式を600,000株発行しました。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
A種優先株式(株)	—	20,000	20,000	—
B種優先株式(株)	—	37,500	37,500	—
C種優先株式(株)	—	18,750	18,750	—
合計	—	76,250	76,250	—

(変動事由の概要)

A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の自己株式数の増減は、当該株式を取得し、当該取得した株式を消却したことによるものであります。

3. 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 2,796,400株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達についてはエクイティファイナンスを活用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金の一部は外貨預金であり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

未払金については、通常1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての債務は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、管理部が月別に為替相場のモニタリングを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」については、現金であること、及び「預金」、「未収消費税等」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,392,022	—	—	—
未収消費税等	54,893	—	—	—
合計	4,446,916	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 (注)	706,333	千円
契約負債	74,241	//
減損損失	57,280	//
その他	4,563	//
繰延税金資産小計	842,417	//
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△706,333	//
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△136,084	//
評価性引当額小計	△842,417	//
繰延税金資産合計	—	
繰延税金資産の純額	—	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	127,031	40,026	71,912	—	44,524	422,840	706,333
評価性引当額	△127,031	△40,026	△71,912	—	△44,524	△422,840	△706,333
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業は、創薬事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

収益の分解

(単位：千円)

自社開発事業に関する収益	—
共同開発事業に関する収益	305,620
その他	—
顧客との契約から生じる収益	305,620
その他の収益	—
外部顧客への売上高	305,620

収益の認識時期

(単位：千円)

一時点で移転される財又はサービス	18,922
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	286,698
合計	305,620

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 2. 収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	—
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	13,157
契約負債（期末残高）	900,069

契約負債は、主に顧客との共同研究契約に基づき受領した研究開発業務に関する前受金であり、役務の提供に応じて収益を認識し取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,157千円であります。また、当事業年度において契約負債が増加した要因は、共同研究契約に基づく新たな前受金の受領により1,116,069千円増加した半面、収益認識による取崩しにより229,157千円減少したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引について、残存履行義務に分配した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	367,999
1年超	532,069
合計	900,069

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 97円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 33円53銭 |

(注) 1.当社は2024年5月9日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

2.2024年2月14日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てについて取得することを決議し、2024年3月5日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを同日付で消却しております。なお、2024年3月14日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月21日

株式会社PRISM BioLab
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社PRISM BioLabの2023年10月1日から2024年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

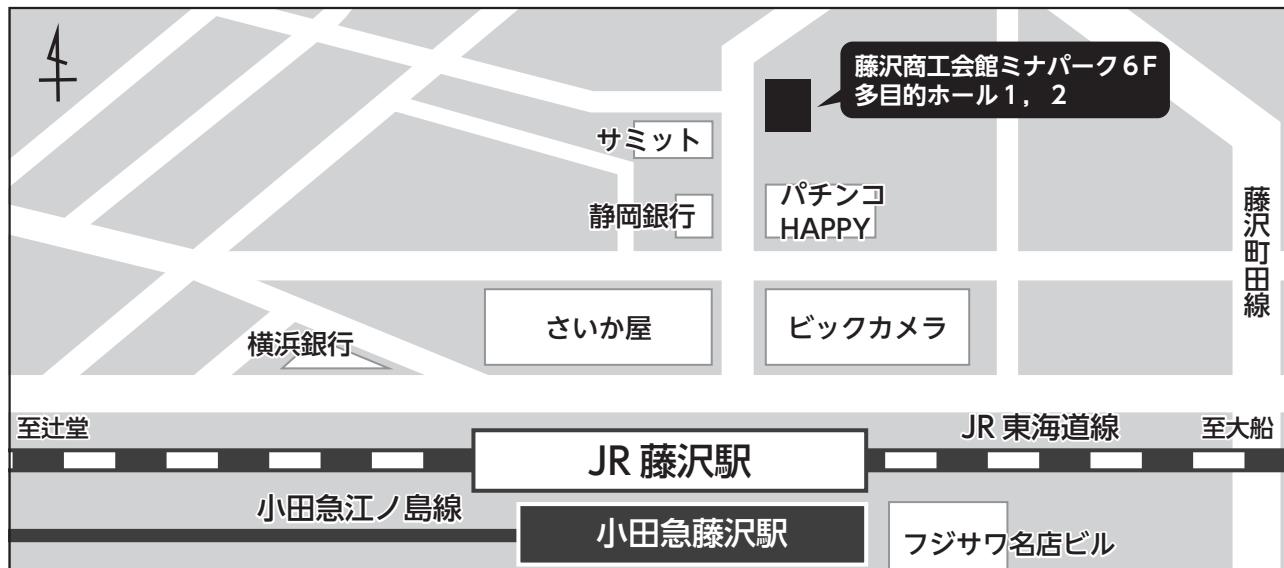
2024年11月22日

株式会社PRISM BioLab 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	石 黒 雄 児 印
社外監査役	田 島 照 久 印
社外監査役	河 田 喜一郎 印
社外監査役	眞 谷 俊 誠 印

株主総会会場 ご案内図

会場 神奈川県藤沢市藤沢607-1
藤沢商工会館ミナパーク 6F 多目的ホール 1, 2
電話 0466 (29) 3789



※駐車場（有料）がございますが、台数に限りがあります。できる限り公共交通機関をご利用ください。

交通機関



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。